

令和8年3月●日

浜松剣道連盟会員各位

## 審査関連料金改定のお知らせ

日頃より静岡県剣道連盟、ならびに浜松剣道連盟の各種事業へのご理解、ご協力に厚く御礼申し上げます。

さて、静岡県剣道連盟では令和5年度から基盤検討特別委員会を発足させ、連盟財務状況を基盤とした運営事業にて三年間綿密に検討を加え、その対策が一部成果を得られたものはありませんでしたが、当初より懸念事項である剣道愛好者の減少が及ぼす「収入減」は歯止めが掛からず、事業の先行き不安な状況が続いています。

令和6年度の末の正会員総会、理事長・事務局長会議等において、事業推進、継続の大きな財源のひとつである「審査関連料金の改定は致し方ない」という一定の理解をいただき、先の令和8年2月の臨時総会で承認されました。

つきましては、令和8年度より審査関連料金の増額を別紙改定表(添付)のとおりに改定されますので、ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

(NPO 法人)浜松剣道連盟

会長 二橋 高弘